エコスクール・プラスについて

○文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を「エコスクール・プラス」として認定しています。（平成29年度からエコスクールパイロット・モデル事業を改称）

○認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができます。また、「地域脱炭素ロードマップ（令和３年６月９日第３回国・地方脱炭素実現会議決定）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、文部科学省、こども家庭庁から単価加算措置（８％）の支援を行います。

エコスクール・プラスの概要

文部科学省

■エコスクールの整備
○公立学校施設整備費
補助率
・新増築　１／２
・改築　１／３
・長寿命化改良　１／３
・大規模改造　１／３
→認定による優遇
脱炭素先行地域の学校などでZEB Readyを達成する事業について国庫補助単価の嵩上げ（単価加算８％）

こども家庭庁

■エコスクールの整備
○就学前教育・保育施設整備交付金
→認定による優遇
脱炭素先行地域の学校などでZEB Readyを達成する事業について国庫補助単価の嵩上げ（単価加算８％）

農林水産省

■地域材の利用
○地域材を利用した施設整備の支援
・学校施設の内装木質化
補助率：
木質化事業費の１／２以内。ただし、対象建築物の建築工事費の３．７５％を超えないこと。
→認定による優遇
・事業採択の要件
・配分段階において考慮

エコスクール整備

（都道府県又は市町村）

基本計画の策定

↓

建物等の整備
（施設面）

↓

維持・管理
（運用面）
環境教育への活用
（教育面）

支援

支援

環境省

■再エネ・省エネの導入
○地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業等
○建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業
補助率：事業・条件毎に異なる
→認定による優遇
・審査段階において考慮

国土交通省

■省CO２対策・木造化
○サステナブル建築物等先導事業（LCCO2評価先導型）
補助率：建設工事費等のうち、先導的と評価された取組に係る費用の１／２以内　等
○既存建築物省エネ化推進事業（LCCO2評価実施型）
補助率：省エネ改修工事等に要する費用の１／３以内
○優良木造建築物等整備推進事業
補助率：建設工事費のうち木造化による掛増し費用の１／３以内　等

→認定による優遇
・審査段階において考慮

※各省庁の支援については、重複しない範囲で複数の事業が活用可能です。

事業タイプ

- 太陽光発電型
- 太陽熱利用型
- その他新エネルギー活用型
  - ・風力発電
  - ・地中熱利用
  - ・バイオマス熱利用
  - ・燃料電池
  - ・小水力発電
  - ・雪氷熱利用
- 省エネルギー・省資源型
  - ・断熱化
  - ・日除け
  - ・省エネルギー型設備
  - ・エネルギー・CO２管理システム
  - ・雨水利用
  - ・排水再利用
- 自然共生型
  - ・建物緑化・屋外緑化
  - ・自然素材
- 木材利用型
  - ・地域材等の利用
- 資源リサイクル型
  - ・リサイクル建材の利用
  - ・生ゴミ処理設備
- その他
  - ・自然採光
  - ・自然換気